

平成 17 年 2 月 23 日
日本原子力研究所
核燃料サイクル開発機構

「統合に関する懇談会」の開催期間の変更について

原研及びサイクル機構は、平成 16 年 4 月 14 日より、統合及び新法人設立に向けた準備作業について外部有識者のご意見を伺うことを目的に、「統合に関する懇談会」を開催してきております。

このたび、「独立行政法人日本原子力研究開発機構法」が第 161 回国会にて成立し、16 年 12 月 3 日に公布、施行されたことを受け、「統合に関する懇談会」の開催期間について、以下のように変更させていただきたいと考えております。（添付資料参照）

変更前： 懇談会の開催期間は、平成 16 年 4 月から 個別法の公布施行までとし、適宜開催する。

変更後： 懇談会の開催期間は、平成 16 年 4 月から 新法人が設立されるまでとし、適宜開催する。

以 上

「統合に関する懇談会」の設置について（改正案）

平成 17 年 2 月 23 日
日本原子力研究所
核燃料サイクル開発機構

1．設置目的

「原子力二法人の統合に関する報告書」に示された基本方針に従い、新法人設立に向けた準備を進める過程において、統合に関する諸課題について外部のご意見を伺う。

2．検討のポイント

懇談会においては、主として以下の諸点についてご意見をいただくこととする。

- (1) 大学や産業界等との連携・協力のあり方
 - () 人材育成や教育研究への協力について
 - () 研究施設及び設備の共用について
 - () 共同研究、技術移転、技術協力について
 - () 知的財産の利用方策について
- (2) 開かれた経営の在り方
 - ・ 外部関係者との協力体制について
- (3) 新法人に期待される具体的研究開発とその成果
- (4) その他重要な事項

3．懇談会の構成

- (1) 関係各界のご意見を代表して述べていただけるような外部の有識者若干名をもって構成する。
- (2) 懇談会は、必要に応じて、構成員の変更や懇談会の構成員以外の方からも意見を伺うことができることとする。

4 . 懇談会の運営

懇談会の開催期間は、平成16年4月から新法人が設立されるまでとし、適宜開催する。

以 上

「統合に関する懇談会」構成員

(座長)

秋山 守 財団法人エネルギー総合工学研究所理事長

(有識者)

岡 芳明 東京大学大学院工学系研究科附属原子力工学
施設教授

田川精一 大阪大学産業科学研究所量子ビーム科学研究部門教授

宅間正夫 社団法人日本原子力産業会議副会長

鳥井弘之 東京工業大学原子炉工学研究所システム・安
全工学部門教授

庭野征夫 社団法人日本電機工業会原子力政策委員会委
員長

伊藤範久 電気事業連合会専務理事
(平成16年4月～6月 濱田隆一電気事業連合会専務理事)